

調布市再犯防止推進計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和4年9月20日(火)～令和4年10月19日(水)
- (2) 周知方法 令和4年9月20日号, 同年10月5日号市報及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 市役所3階福祉総務課, 公文書資料室, 各図書館・各公民館・各地域福祉センター, みんなの広場(たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくるす2階), 教育会館, 神代出張所, 総合福祉センター
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接又は郵送, FAX, Eメールで市役所福祉総務課まで提出
※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数: 4件(3人)

＜提出意見の内訳＞

全般に対する意見	0件
第1章「計画策定の趣旨等」に対する意見	1件
第2章「市の現状と課題」に対する意見	0件
第3章「計画の基本的な方向」に対する意見	2件
第4章「計画の推進に向けて」に対する意見	1件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

(注1)「市の考え方」については, 現在作成中のため空欄となっています。今後, 提出された意見への回答を作成し, 計画策定の完了とあわせて公表する予定です。

(注2)次ページからの表の左欄「項目」に記載しているページ数は, パブリック・コメント手続で公表した計画案のページ数となります。

(本日の資料2の計画案のページ番号とは一致しない場合があります。)

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

2 第1章「計画策定の趣旨等」に対する意見

項目	No	御意見の概要	市の考え方
1-1 計画策定の背景 2ページ	1	「国では、この状況を受けて、平成24年に「再犯防止に向けた総合対策」を決定し、再犯防止対策を「『世界一安全な国、日本』復活の礎ともいふべき重要な政策課題である」と明言するとともに、平成28年には「再犯の防止等の推進に関する法律（以下「再犯防止推進法」という。）」を制定し、再犯の防止等に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにし、再犯を防止するための施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしています。」とあるが、なぜ、「再犯防止推進計画」なるものが出てくるのか？「初犯防止推進計画」はできていないのか？「初犯」を容認しているのか？とにかく、初犯防止を含む推進計画にしないと意味がない。	

4 第3章「計画の基本的な方向」に対する意見

案	No	御意見等の概要	市の考え方
3-2 各論（基本方針ごとの取組） 基本方針1：居場所のある地域づくり 1-2 就労確保の支援 18ページ	2	課題・検討内容に対する具体的な施策として、協力雇用主に対して、ハローワークに登録した雇用しか助成を受けられない現状に対して、市が独自に短期や、就労体験などに対して、直接の助成や、身分保障を、満期出所者を含め出来る制度を設けて欲しい。また、行政の業務に対して未成年者を臨時雇用する事例が他市にはあり、市も雇用主となれる制度を設けて欲しい。 住居確保の支援についても、課題や検討内容に対する具体的な施策として、満期出所者を含めて、身分保障と、保証人なしの定額一時貸付による住居確保制度を設けて欲しい。	
3-2 各論（基本方針ごとの取組） 基本方針1：居場所のある地域づくり 1-3 住居確保の支援 21ページ	3	薬物乱用だけでなく、未成年の喫煙対策についても記載をすべきです。 タバコはゲートウェイドラッグと言われており、違法薬物使用者の9割が喫煙者でありタバコで物足りなくなると薬物に手を出すとされています。 そのため、薬物乱用防止のためには、まず喫煙防止、特に未成年の喫煙防止に取り組む必要があります。 調布市受動喫煙防止条例13条2項においても、「市は、市立の小中学校の児童・生徒に対し、受動喫煙及び喫煙による身体への悪影響等に関する教育を推進するものとする。」と定めがあります。 未成年者の喫煙防止のためにも子どもたちへの教育啓発を盛り込むべきと考えます。 また、未成年者の喫煙が発覚した場合には、罰を与えるのではなく、適切な禁煙治療を施せるよう調布市としてサポートをすることを記載してほしいです。 また、妊婦が喫煙すると、その子供が将来暴力犯罪を起こす率が高いという研究結果があります。妊産婦の喫煙防止および受動喫煙防止についても計画に入れるべきです。	

5 第4章「計画の推進に向けて」に対する意見

案	No	御意見等の概要	市の考え方
4-1 計画の進行管理・評価 38ページ	4	全体に実態の伴わない机上の作文（絵に描いた餅）にみえる。「4-1 計画の進行管理・評価」。 「再犯防止」ならば、対象は絞られるのだから、具体的に現状分析をして、目標を設定して、といった具体的なPDCAサイクルを実施すべき。	

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。